

青 第 8 3 号
令和 4 年 6 月 8 日

埼玉県青少年健全育成審議会長 様

埼玉県知事 大野元裕 (公印省略)

青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について (諮問)

青少年健全育成・支援に関する総合的な計画の策定に当たり、政策及び施策の方向性について、貴審議会の意見を求めます。

理由

埼玉県では、埼玉県青少年健全育成条例及び子ども・若者育成支援推進法に基づき、平成 29 年度に第 1 2 次「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」(以下「プラン」という。)を策定した。その後、第 1 2 次プランに沿って、青少年の健全育成・支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきたところである。

この度、第 1 2 次プランの計画期間が令和 4 年度末をもって終了するとともに、子ども・若者育成支援推進法施行から 10 年を経過し、内閣府が令和 3 年 4 月に新たな「子供・若者育成推進大綱」を策定したことを受け、その趣旨を踏まえつつ、次期プラン策定を進めたい。

そこで、青少年の健全育成及び支援の推進に関する政策及び施策の方向性について、貴審議会のお考えをお示しいただきたい。